

平成22年度「みえ出前県議会」報告書

1. 趣 旨

平成 21 年度に議会改革諮問会議が実施した「三重県議会及び議会改革にかかる県民意識アンケート」の結果によると、今後の議会改革に対する意向として、「県議会の会議への県民参加（県民の意見反映の機会など）」23.7%や「県民との意見交換の場（県議会による議会報告会など）」22.7%など開かれた議会に関するものが高い傾向にあることが明らかになった。しかしながら、県民の県議会への関心はさほど高いとは言えず（関心が「大いにある」及び「少しある」を合わせて 51.3%）、県議会へ県民意見が反映されていることの満足度はやや低い（反映されていると「思う」及び「やや思う」を合わせて 20.6%）状況にある。

また、同じく平成 22 年度に実施した「県議会にかかるNPO、大学等ヒアリング」の結果では、「県民との意見交換など双方向の機会がない」といった意見がある一方、今後は、「特定テーマで専門性を生かした議論へ参加したい」とする意向がうかがえた。

こうした状況を踏まえ、諮問会議第一次答申では、「今後さらに議論すべき主要課題」及び「期待される試行的取組とその検証」の中に、「議会出前講座の一般対象化（各種団体等）」が盛り込まれたところである。

今回の「みえ出前県議会」は、この答申を受ける形で県議会において内容が検討され、取組趣旨に賛同いただいた団体や県民の協力と参加の下、試行的に実施されたものである。

2. 実施方針（試行要領）

県議会広聴広報会議において検討され、決定された平成 22 年度「みえ出前県議会」試行要領は、次のとおりである。

(1) 目 的

三重県議会では、将来の住民自治を担う県民の意識の涵養に寄与するため、学校を対象に県議会の仕組みや議会改革の取組を広報する「みえ県議会出前講座」を実施してきたが、今後さらに多様な県民の意見を県議会に取り入れる広聴機能を強化するため、「みえ県議会出前講座」を学校以外にも対象を広げて「みえ出前県議会」として試行的に取り組み、その検証結果を反映させながら、具体的な広聴の仕組みづくりにつなげていく。

(2) 実施方法

実施主体

「みえ出前県議会」は、広聴広報会議が主体となって実施するものの、意見交換のテーマにより関係する委員会委員等の出席を必要に応じて求める。

なお、議会改革諮問会議委員にコーディネーターを依頼することができるものとする。

テーマ及び対象団体等

ア. 県議会側から事前にテーマを設定

県議会から事前にテーマを設定する場合、出前県議会を希望する団体等は、その中から希望するテーマを選び、申込みができるものとする。但し、応募にあたって

は、概ね20人以上の参加が見込めることを要件とする。

イ．県議会側から随時テーマを設定

県議会は、随時テーマを設定し、県民の参加を募集することができるものとする。

ウ．応募者側からテーマを提案

上記アに関わらず、出前県議会を希望する団体等は、独自に意見交換のテーマを提案することができるものとする。

県議会からのテーマ

「県議会の役割」や「開かれた議会」、「議会改革の取組」を基本テーマとし、このほか広聴広報会議において別のテーマを設定することができる。

実施件数

今年度は議会改革諮問会議の第一次答申を受け、試行的な取組及び検証を行う必要があることから、年内に2件程度実施する。

会議の公開

マスクミ、県民、議員の傍聴を可とするなど、会議の公開を基本とする。

費用弁償等

出前県議会の参加にかかる費用(交通費等)については、参加者の自己負担とする。

3．実施テーマ及び経過

上記試行要領では、3つのパターンで実施することができるが、今年中に試行・検証を行う必要があることから、2つのパターンで実施することとした。1つは、広聴広報会議でテーマを検討し、会議に参加する県民を募集するものであり、もう1つは、諮問会議答申の中で提案されたNPO等ヒアリングの実施対象の協力を得ることとした。

(1) テーマ選定までの経過

平成22年8月20日 三重県議会広聴広報会議において、平成22年度「みえ出前県議会」試行要領を決定。

平成22年9月7日 三重県議会広聴広報会議において、第1回「みえ出前県議会」実施要領を検討し、県議会が設定する検討テーマを「県議会への女性参画」と決定した。

平成22年9月15日 三重県議会広聴広報会議において、第2回「みえ出前県議会」実施要領を検討し、県内のNPO中間支援組織を対象に「県議会の役割」及び「NPOの資金確保」を検討テーマとして決定した。

(2) 第1回出前県議会の実施(10/24)にかかる経過

平成22年9月6日 議長定例記者会見において、第1回「みえ出前県議会」を10月24日に開催し、参加者を募集する旨を発表。合わせて、県議会ホームページで参加者募集について掲載。 募集期間は9月末まで

平成22年9月7日 2紙で出前県議会の参加者募集についての記事が掲載される。

平成22年9月12、14日 広報みえ(主要6紙)で参加者募集について掲載。

平成22年9月15日 参加者募集用チラシを作成し、本会議傍聴者や各会派などに配布・配置。

平成22年9月16日 1紙で参加者募集について掲載される。

平成 22 年 9 月 30 日 各会派から会派推薦枠の参加者について報告。
平成 22 年 9 月 30 日 公募期限が終了し、12 名の応募があった。公募枠を 10 名程度としていたことから、応募者全員を参加者として決定。
平成 22 年 10 月 6 日 参加決定者に対し、会議開催にかかる通知。
平成 22 年 10 月 7 日 三重大学非常勤講師鈴山雅子氏へコーディネーターを依頼。
平成 22 年 10 月 15 日 鈴山氏と進行方法等について打合せ。

(3) 第2回出前県議会の実施(11/11)にかかる経過

平成 22 年 3 月 9 日 県内の NPO 中間支援組織担当者ネットワークを対象に「県議会にかかる NPO、大学等ヒアリング」を議会改革諮問会議が実施。
平成 22 年 4 月 6～7 日 NPO 中間支援組織担当者ネットワークに属する団体を対象に「県議会にかかる NPO、大学等ヒアリング」を議会改革諮問会議が実施。
平成 22 年 7 月頃 NPO 中間支援組織担当者ネットワーク（事務局：みえ NPO センター・ワーカーズコープ）から「みえ出前トーク（職員による広聴広報）」の申し出。
県議会で「みえ出前県議会」の試行を検討していることもあり保留。
平成 22 年 9 月 1 日 みえ NPO センター・ワーカーズコープ（NPO 中間支援組織担当者ネットワークの事務局）と事務打合せ。
「みえ出前県議会」の趣旨等について説明し、NPO 側からの提案テーマの検討を依頼。
平成 22 年 9 月 9 日 県内の NPO 中間支援組織ネットワーク会議が開催され、出前県議会での検討テーマを「NPO の資金確保」とすることで調整。
平成 22 年 9 月 17 日 第 6 回議会改革諮問会議が開催され、広聴広報会議座長から 9 月 15 日の会議結果が報告され、諮問議会相川委員にコーディネーターを依頼。
平成 22 年 9 月 25 日 みえ市民活動ボランティアセンター（みえ NPO センター・ワーカーズコープが指定管理者）から「みえ市民活動・ボランティアニュース」10 月号が発行され、11 月 11 日に開催予定の中間支援組織担当者ネットワーク交流会において、みえ出前県議会を合同開催することが周知される。合わせて同センターのホームページにも掲載される。
平成 22 年 10 月 14 日 みえ NPO センター・ワーカーズコープと当日の進行方法等について打合せ。
平成 22 年 10 月 20 日 コーディネーターを依頼している諮問会議相川委員と進行方法等について打合せ。
平成 22 年 10 月 27 日 みえ NPO センター・ワーカーズコープと当日の進行方法等について再度打合せ。
平成 22 年 11 月 1 日 コーディネーターの相川委員と進行方法等について確認。

4. 第1回「みえ出前県議会」の実施概要

(1) 日時・場所

平成22年10月24日(日) 13:00～15:00 三重県文化会館2階 中会議室

(2) テーマ

「県議会への女性参画について」

< テーマの選定理由 >

三重県議会における女性議員の割合は約4%と全国平均の約8%の半分程度であり、順位も44位と低くなっている。

また、議会改革諮問会議が実施した県民意識アンケートによると、県議会への関心度が約9%、県議会の役割に対する認識度が約13%、それぞれ男性より女性の方が低い傾向が認められたことから、女性の県議会への理解と関心を高める必要がある。

(3) 参加者

< 県民 >

参加者は女性のみで公募10人程度、各党派推薦10人程度、計20人程度とし、公募への応募者が多数の場合は、抽選によることとしていたが、応募者が12人であったため、全22人を参加者として決定した。

圏域別	住所地・人数	年代	人数
北勢	桑名市1、四日市市4、菰野町1、鈴鹿市4	30代	2
伊賀	名張市1	40代	6
中南勢	津市6、松阪市1	50代	4
伊勢志摩	伊勢市3	60代	8
東紀州	熊野市1	70代	2

< コーディネーター >

鈴山雅子氏(三重大学男女共同参画コーディネーター、客員教授)

< 三重県議会 >

役職	氏名
議長	三谷哲央
副議長	森本繁史
議員	杉本熊野
	小林正人
	今井智広
	辻三千宣
	末松則子
	萩原量吉

以上のほか、傍聴者、事務局職員など 計約50名

(4) 進行

全体：三重県議会事務局長

意見交換：鈴山雅子氏(三重大学男女共同参画コーディネーター、客員教授)

(5) プログラム

1. 開会(13:00～13:15)

- 挨拶（三谷哲央議長） 自己紹介
2. 説明（13:15～13:50）
- (1) 議員の役割、活動について（13:15～13:45）
説明者：三重県議会議員 杉本熊野、末松則子
- (2) 選挙制度について（13:45～13:50）
説明者：三重県選挙管理委員会事務局書記
- < 概要 >
三重県議会議員の選挙制度の概要について、公職選挙法及び県条例を基に解説。
3. 意見交換（13:50～14:50）
コーディネーター：鈴山雅子氏（三重大学男女共同参画コーディネーター、客員教授）
4. まとめ（14:50～14:55）
みえ出前県議会の在り方について
5. 閉会（14:55～15:00）
挨拶（森本繁史副議長、広聴広報会議座長）

(6) 「議員の活動、役割」にかかる説明概要

三重県議会議員 杉本熊野

< 概要 >

県議会が始まって65年経つが、女性議員は自分で6人目。女性県議のローモデルになりたいと思ってやってきた。県議会議員は大変な面もあるが、やりがいがある。当初、女性議員と言われることに抵抗があったが、女性は男性に比べて子どもや子育て、介護、福祉等に関わってきたという歴史的経緯があり、女性の議員だからこそ理解し対応できる課題がある。議会には多様な視点、経験を持った人がいることが大事だが、その意味では女性議員があまりにも少ない。議会を含めた全ての分野で、男女が共に参画できる形を作っていきたい。

三重県議会議員 末松則子

< 概要 >

県議会では、自分が5人目の女性議員。議会の中で女性の発言を高めようと女性議員二人で協力しても、なかなか通じない部分が結構ある。自分にとって身近なことや子育ての経験などについて発言できる機会があると、非常にやりがいがある。議員は家族に支えられながらできる仕事であり、政策が成し遂げられるとやりがいがある。県議会では、少しでも身近に感じてもらえるよう、出前県議会などの議会改革を進めているが、女性議員が増えることも議会改革の一つの成果につながる。議員になるだけでなく、議会を知って意見交換できるつながりを持つなど、いろんな面で議会に参画してもらい、三重県議会を女性のパワーで応援してほしい。

(7) 意見交換での主な意見

< 女性県議会議員の増加を >

女性議員を増やすことの必要性

- ・草の根の実態を見て、反映できる力のある女性議員を増やす必要がある
- ・女性議員が2人では女性の声が政治に反映する社会には程遠い
- ・女性の立場で議会を見て市民に伝えていく役割を持った議員が必要

- ・男女共同参画に視点を置いた議員の選出が必要
- ・将来の大きな計画を作成する場合には、男女共同参画、女性議員が必要
- ・女性しかない考えもあり、議員は半々がよい
- ・女性議員の活動を機会を増やしてもっとアピールすべき

女性の考えを県議会へ

- ・女性の視点を県議会へ取り入れるべき
- ・女性の民意を反映する必要がある
- ・女性の立場で県民に伝えていくため女性議員がいる

女性議員を増やすための制度が必要。

- ・クオータ制（国民構成を反映した政治が行われるよう、議会議員候補者等の人数を制度として割り当てること）の導入を
- ・女性議員が3割以上となるよう条例で規制を
- ・会派からの候補者の3割を女性に
- ・定数が1～2人の選挙区では、女性は立候補に二の足を踏んでしまう

女性が議員になるための環境整備が必要。

- ・議員の育休制度の創設を
- ・女性の積極的な登用を
- ・女性が参加しやすい議会の改革を
- ・女性が政治に参加する勉強の場が必要

女性議員を増やすためには地域での取組が重要だが、地域ではまだまだ男社会。

<男女共同参画の推進を>

議員は男女共同参画に関する学習や議論の場を増やすべき。

女性がさまざまなことを学習できる場を提供してほしい。

市議会では女性議員は2人しかおらず、審議会の女性登用率も24.8%しかない。

会社で正社員は男性だけで、女性は全てアルバイト。資格があっても昇格できない。

女性が安心して子育てをしながら働ける状況を作してほしい。

介護、育児などが男にも当たり前の世の中になっていく必要がある。

男性の意識がまだまだ古い。

<多面的な県議会への参画を>

女性は地域にネットワークを持っており、いろんな情報を議会へ伝える役割がある。

<その他>

議員報酬について（高い、一般人のよりも少し上くらいでよい）

学校給食の実施率が三重県では48%と低い。

医療費の窓口無料化をしてほしい。

(8)参加者の感想(アンケート結果から)

<会議の運営について>

参加人数と時間のバランス

- ・発言するには時間が少ない
- ・参加人数をもう少し減らすべき

- ・自由に発言できず制約がある

参加者は、男女共同参画の活動家の集まりであり、一般県民は参加しづらい。

テーマを具体的なものにしないと議論しづらい。

テーマについての事前学習が必要。

コーディネーターは、男女共同参画と議会の両方を兼ねた専門家の方が良い。

< 出前県議会について >

継続的な実施を

- ・県民の意識向上に大きく貢献する
- ・気づきを与えてくれ人材発掘にもつながる
- ・県議と交流し県民との意見交換の場を大切にしたい
- ・幅広く県民の意見を聞く場を

テーマについて、県政のさまざまな課題を取り上げてほしい。

参加者はいろんな職業や立場の人であるべき。

県内各地で開催してほしい。

他団体と連携した取組をしてはどうか。(四日市大学公開講座「地方議会論」など)

< その他 >

女性議員増加のため選挙制度の改正を

- ・女性が選挙運動できるよう費用がかからない選挙の実現を
- ・投票率の向上が必要

男女共同参画の推進について

- ・男性の理解が必要
- ・男女共同参画を議論する場なのに男性が少ない
- ・制度を変えないと進んでいかない

5. 第2回「みえ出前県議会」の実施概要

(1) 日時・場所

平成22年11月11日(木) 13:30～15:30 アスト津3階オープンスペース

(2) テーマ

県議会からの提案テーマ：「県議会の役割について」

応募者からの提案テーマ：「NPOの資金確保について」

(3) 参加者

< 団体側 >

県内のNPO中間支援組織担当者ネットワーク 11人程度

< コーディネーター >

相川康子 氏 (NPO政策研究所専務理事、三重県議会議会改革諮問会議委員)

< 三重県議会 >

役 職	氏 名
副議長	森 本 繁 史
議 員	津 村 衛
	稲 垣 昭 義
	真 弓 俊 郎
	野 田 勇 喜 雄

以上のほか、傍聴者、事務局職員など 計 約30名

(4) 進 行

全 体：三重県議会事務局長

意見交換：相川康子氏(NPO政策研究所専務理事、三重県議会議会改革諮問会議委員)

(5) プログラム

1. 開会 (13:30 ~ 13:40)

挨拶 (三重県議会森本繁史副議長、みえNPOセンター代表)、出席者紹介

2. 意見交換 (13:40 ~ 14:55)

(1) 県議会からの提案テーマ (13:40 ~ 14:20)

「県議会の役割について」説明者：三重県議会広聴広報会議委員 真弓俊郎

別途、資料に基づき、二元代表制や県議会の役割、県議会の組織、NPO支援等に
関する委員会等での検討状況、広聴広報の取組などについて説明。

(2) NPO側からの提案テーマ (14:20 ~ 15:27)

「NPOの資金確保について」説明者：みえNPOセンター

3. その他 (15:27 ~ 15:28)

「みえ出前県議会の在り方について」

4. 閉会 (15:28 ~ 15:30)

挨拶 三重県議会広聴広報会議委員 津村 衛

(6) 「NPOの資金確保」にかかる説明概要

みえNPOセンター事務局長 竹村 浩 氏

三重県内のNPO法人は500余り設立されている。

収入規模は、年間数十万円から数億円まで大きな差があり、事業型NPOばかりではない。全部一色で見ないということが大事。

事業規模が500万円未満の団体が約半分あるが、公の事業を担おうとすれば、専従職員を雇い事務局を設置できる足腰のしっかりしたNPOであることが課題。

事業規模が5億円以上の団体は、介護事業をしているものが多い。

NPO自身が市民や企業から支援される仕組みをつくるには体力がいるが、日々の活動で手一杯のところが多いため、NPO支援組織が必要となる。

NPOの主な収入として、会費や寄付、事業収入、助成金・補助金・委託料など、できるだけバランスが良いところが組織として安定している。

資金が不足しているから欲しいというのではなく、どういう資金が必要なのか、主体的な発想が一番重要。

(7) 意見交換での主な意見

議員、 NPO、 コーディネーター

県議会の役割について

< 議会が必要か？ >

議員は本当に必要なのか？議員に何かをしてもらおうという発想はほとんどない。

特定非営利活動法人促進法が、曲解されて読まれている面もあり、NPOが政治に関わってはいけないと強く思い込んでいる節があるのではないかな。

行政と話をするのは非常に多いが、社会的なしくみにおいては、議会・議員に対しても話し合っていく必要がある。

行政と議会の両方との付き合いがなければいけないのか、片方でよいのか整理しきれしていない。

議員は遠いと呼ばれる存在だが、コミュニケーションの取り方によってはダイナミズムが生まれてくる。

行政ができない隙間を、県民と話をしながら実現していくのも議員の仕事。

議会は首長をチェックするが、議会をチェックするのは有権者。そのため、議会自らがより透明性の高い活動をし、有権者の方々と意見交換し活動を知ってもらうことが大事。議会と県民が密接な関係を持たないと、地方自治体は良くなる。

条例づくりでは、議会は積極的に関係団体と十分議論をして、執行部提案の是非について議論しており、県民の一方の代弁者であるというのが議会の役割。

< 県民が意見を自由に言える場を >

みえの舞台づくり会議はテーマが絞られ、県政全般について県民意見を反映させる仕組みになってはいない。県議会で公式に県民が自由に物が言える場を作ってほしい。県議会は、公式に県民が自由に物が言える場を多く設けようとしており、県民の側にも歩み寄っていただく努力があれば良い形になっていく。

請願の意見を聞くような場を、いろんな場に広げていけば、本来の広聴広報ができる。

< 県議会への期待 >

議会での政策議論のレベルは高いとは思えないが、政策や施策レベルでもっと議員と

一緒に話し合えるよう、議員は変わっていただきたい。
三重県議会が改革先進県であるというのは有名だが、もっとアクセルを踏んで、どこも追いついて来られないくらい、県民参加が進んだ議会になってほしい。
三重県議会だけが突っ走っても仕方がないので、全国の市町村にも広げていければ。

NPOの現状と課題について

<NPOの自立と資金について>

NPOの課題は自らも活動し認識しているが、そのネックのところを通していく政策がなければ何ともならない。残念ながら制度化まではいっていないのが現状。

NPOの勉強会では、パーセント条例（資金を納税者が自ら選んでNPO団体を支援する仕組み）なども検討したが、NPO自身が体力をつけてやっていくことができるよう、ソーシャルビジネスを議会では議論した。

専従職員がいて、利益も上げて税金も払ってやれる会社と一緒に組織をつくらなければ、NPOは絶対に発展しない。

自分の身近な課題をきっかけに活動されている方が多く、自分たちの地域は自分たちで何とかしようという人が増えていくことが大事。

それは当然の前提としてあるが、儲けることができるという次の議論が問われている。

NPOは、経済を底上げするくらいの力を持つべきであるが、一方、趣味の集まりでも、結果として社会的に役立っているものもあり、一括りでNPOを考えないでほしい。

資金を求めているNPOも多いのではないか。

NPOは、資金が要らないのではなく、自分たちが資金づくりをするということを考える必要がある。

資金は、市民からの支援、支持と一緒に、経営ができれば良いというわけではない。行政がお金を出すなら、それなりのきちんとした目的があって成果を出せるところなのか、団体を見る目を持ち、きちんと判断することが大事。

政治の判断により税制を改正して、NPOなどへお金が流れる仕組みをつくるタイミングがどこかで来るはずだが、それには、こういう場でしっかり協議しながらNPOに対する理解も深まっていかないといけない。

<県議会への期待>

タテ割行政の改善など、既存の枠組みを変えたり、組み替えたりすることが、ひいてはNPO活動を押し上げ活性化する。県議会がその役割を積極的にしてほしい。

タテ割りのものを結び付けていくことが、議会の存在意義の一つ。

<NPOに対する評価>

良いNPOばかりではないと思うが、その辺りの判断基準ができていない。

企業でも不正をするところもあれば、社会的責任を果たしているところもあり、NPOも一概には言えない。

NPOが行政から委託事業を請けだすと、その事業に没頭し社会変革をしなくなる。良いNPOとは、常に社会変革を忘れないこと。

<中間支援組織の役割>

中間支援をやっているセンターを窓口として、どういう支援が必要であるかを見ると、

良い形のもので出てくるのではないか。

県議会でも 19 年度に特別委員会を設置し、中間支援組織の重要性は整理している。中間支援は、NPOの支援とともに、各セクターが調整しながらトータルとして課題解決に向かっていく方向があってこそNPOの存在意義がある。

課題解決のプロセスで、企業、行政、議会、NPOが共に語り合う場がなかなか無い。

<大規模NPOの特性>

事業規模が 1 億円を超えるNPOとはどのようなものか。少し異常に感じるが、NPOの倫理観は大丈夫か。

企業がCSRで社会的な責任を果たすために、透明性を高めたりしていることが、NPOにも求められている。

収益を配分しないというのが非営利。アメリカなどではビルを所有しているNPOもある。資産や資金は、目的があって持っており、自由に使えるというものではない。

<その他>

伊賀の産業廃棄物処理場にかかる請願では、川下の他府県住民からも署名を集めて議会へ提出されたことは、政治的な判断をするにあたって大事であった。

冒頭で「NPOはよく分からない」ということを率直に言っていたことが、今日の一番の成果。冷静に本音の話を語ることが、一番確実なステップ。

地域課題について、ローカルパートナーシップをどう築くのか。支援の仕組みなど山ほど話し合いたい課題が見えてきた。

こういう機会をたくさん作っていききたいし、たくさんの団体と議会が話せられるような広聴広報会議にしていきたい。そのための予算とスタッフの確保はしていきたい。

(8)参加者の感想(アンケート結果から)

<会議に参加しての感想>

双方の本音が聞けて良かった。

お互いの意見をストレートに発言でき、両者の意見を聴けてよかった。

お互いに素直な話し合いができたが、もう少し時間があるとよかった。

NPOと議会の現状を理解するには絶好の機会であった。

県議会と県民とが話し合うことは重要。

コーディネーターの気苦労もあり、和やかな雰囲気で行われたことは成果ではないか。行政の方の参加もあってもよかったのではないか。

<出前県議会の継続を期待>

出前県議会はとてもすばらしい試み。

もっといろいろな方面に出向いて、各地域のニーズを知ってもらいたい。

いろんな地域のNPO等の出前県議会もやってほしい。

こういう場をたくさん作ってほしい。

透明性のことを考えると、公式な公聴の場があってもいい。

どんどんこのような機会を増やし、県民に直接伝えてほしい。

今後もこうした意見交換の場は必要。

県内各地を積極的に回ってほしい。

5. 検証結果

(1) 「県議会側から随時テーマを設定し県民の参加を募集するパターン」について

第1回みえ出前県議会として、「県議会への女性参画」をテーマに実施したパターンにかかる検証結果は、以下のとおり。

テーマの設定

今回の試行では、広聴広報会議でテーマが検討され、三重県議会の現状を整理した結果、「県議会への女性参加」と決められたが、参加者からは、テーマがやや大きく議論しづらいといった意見もあるため、さらに具体的なものに絞るか、テーマの趣旨を説明するといった工夫があると良いのではないかと考える。

なお、この制度を継続していく上では、県議会として何に重点を置いて議論していくか、そのテーマ設定が極めて重要となることから、テーマ選定の方法については、さらに工夫が必要である。例えば、各常任委員会の重点項目等や特別委員会のテーマとも関連が出てくると考えられることから、各委員会と連携し、広聴広報会議が全体調整してテーマを選定していく方法などが考えられる。

参加人数・構成

参加者については、今回の試行では約半数を会派推薦としていたが、本来は、広く公募して、できるだけ多くの県民が自由に参加できるよう配慮すべきであると考えられる。

なお、参加者からは十分な意見交換を行う時間が不足しているとの意見が多くあったことから、発言者は20人程度が限度になると考えられるが、総合計画の策定や県政の重要な課題など、テーマによってはより多くの人の意見を聴く必要があることから、こうした場合には、ワークショップやワールドカフェ方式など様々な手法を用いた広聴の場の運営に努めるといった工夫も必要となる。

また、今回は、男女共同参画に関する活動を行っている人が多く参加し、関心も意識も高い人たちの集まりであったため、一般県民は参加しづらいという意見もあったことを考えると、公募するにあたっては、多様な立場や経験の人が参加できるよう、さまざまなバランスに配慮して選定を行う必要がある。

参加議員

参加議員は、主催者である広聴広報会議委員を中心に、テーマに関係して女性議員が説明者として参加していたが、意見交換の内容からは、男女共同参画の推進に関係する常任委員会委員の参加もあった方が良かったのではないかと考える。

但し、今回設定したテーマの趣旨は、男女共同参画の推進も関係があるものの、主要な論点は県議会への住民参画であることを考えると、今後、テーマ設定の在り方と合わせて、関係議員の参加を検討していく必要がある。

実施時間

遠方から参加される県民にも配慮し、議論の持続性や発展性を考慮すると、全体で2時間程度の会議とすることは妥当ではないかと考えられるが、参加者の意見にもあるように、参加人数が多い場合は、自由な意見交換ができる時間が無いといった課題があるため、状況に応じて多少の時間延長をするなどの配慮が必要と考える。但し、事前に参加人数との兼ね合いで調整しておくことが望ましい。

開催地域

三重県は地理的に南北に長く広範囲に及ぶことを考えると、今後は、複数地域で開催するか旅費を支給するなど、何らかの対応をしないと、参加者の地理的属性に偏りが生じる恐れがある。

また、1箇所での会議では、県民の多様な意見集約が難しいと考える場合は、予め数箇所での開催を計画するといった工夫が必要である。

議論の進め方

参加者の意見からは、テーマにかかる専門家によるコーディネートが円滑な進行にもつながったとうかがえるが、一方、男女共同参画と議会の両方に精通した専門家によるコーディネートの方が良かったのではないかという意見もあり、今後の参考にされたい。

なお、全国の先進事例からは、テーマに関係する常任委員会委員や広聴広報会議委員等により進行しているものもあり、今後、継続的な取組としていく上で参考にされたい。

また、議会や議員の役割について、相手方に十分伝えておくことが、この制度の効果を高めていく上で重要となる。

主催者

今回は、広聴広報会議が主催して実施されたが、テーマによっては、常任委員会が中心となって行うことも有り得る。特に、テーマにかかる事前の準備や当日の対応が必要なことから、関係する常任委員会の委員及び担当書記の関わりが重要となる。

実施準備の在り方

参加者の公募にかかる広報や応募者との調整、さらには出席議員やコーディネーターとの調整など、事務面では多くの準備が必要となる。

今後、実施回数を増やす場合には、こうした点にも留意し、実現可能な範囲を想定しながら実施していく必要がある。

(2)「県議会側からのテーマに団体が応募し、さらに団体からもテーマの提案があるパターン」について

第2回みえ出前県議会として、県議会が提案したテーマ「県議会の役割」に応募のあった団体と実施したパターンにかかる検証結果は、以下のとおり。

テーマの設定

三重県議会からの設定テーマについては、試行要領にも例示として掲げられており、「県議会の役割」や「開かれた議会」「議会改革の取組」など、県議会の取組の改善につなげることができるものが良いと考える。

応募者からの提案テーマについては、今回は「NPOの資金確保」と、ややもすると県に対する陳情・要望につながりやすいものであったが、その背景にあるNPOの社会的役割や組織・活動面での現状・課題について説明し、ある程度、共通の理解がされたと思われることが、活発な意見交換に結びついたのではないかと考えられる。今後、テーマを設定するにあたっては、議論する内容が誰にでも想定でき、趣旨に沿ったふさわしいものに工夫する必要がある。

参加人数・構成

参加人数は、全体で20人以内であったため、十分な意見交換ができたと考えられる。

本来、この制度は、特定の団体等からの応募により共同で開催するパターンであるため、予め参加人数が把握できるという利点があるが、今回は、NPO中間支援組織担当者ネットワークに関係する団体や個人と幅が広いこともあり、正確な人数が把握できないという課題があった。このため、準備する資料や設営を省力的にすることが難しい状況であったと考えられる。

また、応募者側が発行している広報紙や県議会が発信する情報により、不特定多数の人に出前県議会の開催が周知されたため、傍聴者数が把握できないという課題もあった。

より多くの県民に県議会の役割を理解してもらうためには、多くの傍聴者がいることは重要であり、会議の終わり頃に傍聴者からも発言できる時間を少しでも設けたり、アンケートを用意するなど、会議運営を工夫することが大切である。

参加議員

2つのテーマで実施したこともあり、関係する議員の参加者はやや多くならざるを得なかった面があるが、テーマの設定でも述べたとおり、テーマを1つに限定する場合には、参加議員も限られると考える。

実施時間

参加者が20人以内であったこともあり、2時間は十分に意見交換できる時間であったと考えられる。なお、今後実施する際は、参加人数により、多少の時間調整が必要になると考える。

なお、一つの会議で2テーマを議論するには、時間の制約が大きいと考えられる。

議論の進め方

対象団体は、平成21年度に実施した「県議会にかかるNPO、大学等ヒアリング」に協力いただいたということもあり、県議会に対してある程度の知識や関心があったことが、当日の活発な意見交換にも結びついたのではないかと考えられる。

また、県議会議員及びNPOの双方とも、自発的な発言が相次いだため、コーディネーターによる進行にあまり依存しなくても良い状況があったが、常にこうした積極的な人たちが集まるという訳ではない。今後、継続的な取組として定着させるには、基本的に県議会議員と県民のみの構成により進めていく工夫が求められ、例えば、テーマに関係する常任委員会委員により進行していくことが考えられる。

主催者

今回は、試行的な取組として広聴広報会議が主催して実施したが、例えば、テーマに関する常任委員会が中心となって、事前の打合せや当日の進行を行うなど、各委員会がより主体的な役割を果たし、広聴広報会議で全体調整するといった制度の運用が考えられる。

実施準備の在り方

事前にテーマ設定や進行方法、配付資料などについて相手方と協議・調整していたことが、円滑な進行に結びついた要因の一つではないかと考えられるが、相当の時間や労力が費やされることもあり、留意しておく必要がある。

6. 今後の展望

以上、今回実施された「みえ出前県議会」の試行にかかる検証を行った上で、今後の在り方について、次のとおり提案したい。

(1) 実施結果の反映を

2つのパターンに共通して、県民との意見交換の結果、そこでの議論が県議会でのどのように反映されたのか、できればフィードバックしていくことが望まれる。全ての事項が議会へ反映できるわけではないが、聞きっ放しにしないためにも、概要を整理して参加者や応募団体に提供したり、議会だよりに掲載するなど、何らかの工夫をしていくことが、県議会への関心をさらに高めることにもつながると考えられる。

(2) さらなる試行と検証の継続を

今回は各パターンで1回ずつしか試行できなかったことから、検証にも限界があるが、今後、さらに試行を重ねていき、より改善した上で、本格的な制度としてスタートした方が無難ではないかと考える。このため、試行するにあたっては、実施時期や件数或いは対象をある程度限定しつつ、さまざまなパターンで行ったほうが、より効果のある制度につながると考える。

(3) パターンを3つに整理

今回の試行は、「県議会側から随時テーマを設定し県民の参加を募集するもの」と「県議会側からのテーマに団体が応募するもの」の2つのパターンが設定されたが、会議運営の効果や出席議員の調整、会議の準備等のことを考慮すると、「団体からテーマを提案して応募する」パターンを独立させて、計3つに整理して実施していったらどうかと考える。

(4) 県議会から政策議論のアプローチを

政策広聴から協働による政策議論へと展開していくためには、政策議論ができるNPO等については、県議会からも今後、積極的なアプローチが必要と考える。

(5) 「みえ出前トーク」(県全体の広聴広報制度)の活用

県議会議員による出前県議会のほか、従来から県全体の広聴広報制度として、県職員による「みえ出前トーク」があるが、県議会の役割や仕組みについて広報していくという面では、この制度も合わせて活用していく方が、多様な機会が提供でき、しかも事務的負担も少なく済むのではないかと考える。

例えば、これまで学校のみを対象に実施していた「みえ県議会出前講座」は事務局職員に任せて、議員は政策広聴に結びつく出前県議会を中心に担うといった役割分担をしていく方法が考えられる。

なお今後は、出前県議会と合わせて、県議会だより等を通じて広報し、制度の活用が図られるようにすることが大切である。